

東北関東大震災義援金のお取扱いについて

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

大阪信用金庫では、このたびの災害により甚大な被害が発生していることを受け、被災者の方々に少しでも役立てていただくために、下記により義援金を受付けておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. お振込先

振込依頼書のお受取人欄に「東北関東大震災義援金」とご記入ください。

2. お取扱期間

平成23年3月15日～平成23年9月30日

3. 振込手数料

無 料

ただし、ATM等でお振込いただく場合には、手数料は無料となりませんのでご注意ください。

4. 義援金について

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて、被災者支援や被災地の復興に使われます。

詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、お振込時に窓口でお申し出ください。
後日、日本赤十字社から直接受領証が郵送されます。

以 上